

論点等説明シート

事業名	精神障害者地域移行・地域定着支援事業					
予算の状況 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
	予算額(補正後)	1,705	1,670	665	319	
	執行額	541	553	587		
	執行率	31.7%	33.1%	88.3%		
	総事業費(執行ベース)	1,082	1,106	1,174		

事業についての論点等

(注)予算の状況については、

- ・平成23年度から本事業のメニューの一部が精神障害者アウトリーチ推進事業費(23' 701百万円)として別計上
- ・平成24年度から本事業のメニューの一部が障害者自立支援法に基づく法定給付へ移行

(事業の概要)

入院している医療機関単独では退院させることが難しく、退院のために支援を必要とする入院患者を対象に、地域生活への移行支援にとどまらず、地域生活への定着支援を行う(補助率:1/2、補助先:都道府県・指定都市)。

なお、平成24年度予算より、本事業で実施していた「地域移行推進員による退院支援事業」は障害者自立支援法に基づく法定給付に移行し、「高齢入院患者地域支援事業」を創設した。

(事業メニュー)

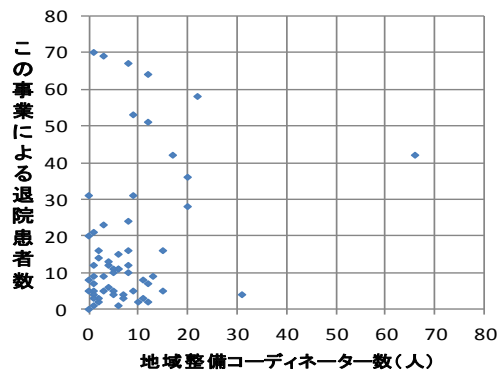
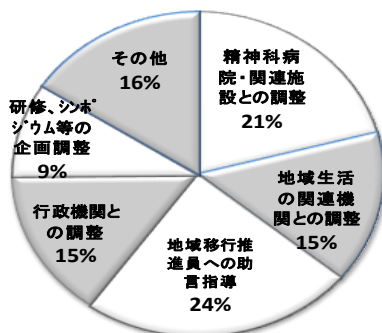
- ①地域体制整備コーディネーターの配置
- ②高齢入院患者地域支援支援事業(病院内に担当職員を配置)
- ③その他(協議会の設置、ピアサポーターの活用等)

(論点)

○「地域体制整備コーディネーター」の役割と事業効果が不明確であるため、補助事業の事業メニューとしての必要性が乏しいのではないか。

〔 本補助金の事業として「地域体制整備コーディネーター」とともに実施していた「地域移行推進員による退院支援事業」は、平成24年度予算より法定給付に移行。 〕

(参考)コーディネーターの活動内容、配置数と退院者数(22年度実績)



○「高齢入院患者地域支援事業」について、本来、病院自らが行うべきであり、今後の方向性として、補助事業ではなく、診療報酬の加算による対応等の見直しを検討すべきではないか。

○平成24年度予算から本事業のうち地域移行・定着支援の核となる「地域移行推進員による退院支援事業」を法定給付に移行させたことを踏まえ、地域移行・定着支援の方策の在り方として、「補助金」、「法定給付(自立支援給付)」、「診療報酬」の役割分担を明確にし、本事業の必要性及び方向性を明らかにすべきではないか。